

【秋田県】地方税業務のあり方研究会

税務課

高い専門性と公平性が求められる地方税業務の持続可能性にとって、人口減少に伴う職員や財源の減少が大きな課題とされる中、県と市町村がそれぞれ役割を見直し、連携等を強化することで、より効率的で質の高い税務行政を実現するため、個別事務のあり方について検討、整理した。
(R7.3月設置、12月方向性とりまとめ)

取組を推進

○固定資産税事務で使用する航空写真撮影の共同化 ○相互併任による家屋評価の共同化

総務省委託事業へ
提案・応募 (R8.3)

【総務省】持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業（委託事業：国費10/10）

人材不足が深刻化する中、行政サービスを持続的なものにするため、新しい連携の分野（従来都道府県が補完していない分野など）、新しい連携の方法（都道府県による補完及び市町村間の水平連携の組合せなど）等、これまでにない新しい広域連携を実践する自治体を支援し、全国展開可能なモデルを構築する。

秋田県

「地方税業務のあり方研究会」での整理内容をもとに、下記の取組について、新たな役割分担の提案及び実践団体への応募を行い、採択を受けた。（R8.4月採択）

新たな役割分担

○固定資産の現況調査及び評価に関する事務

これまで市町村が行ってきた固定資産の現況調査のための衛星写真の調達等について、都道府県が中心となって市町村と共同で調達する。また、これまで市町村が行っていた固定資産の家屋評価について、都道府県と市町村が共同で実施する。

衛星画像の共同調達・活用支援事業
(固定資産税事務に使用する衛星画像の共同調達)

市町村は固定資産について毎年実地で調査をすることとされている（地方税法第408条）が、全ての資産について職員が現地に赴き調査することは非効率的。

総務省では航空写真等の活用を推奨しているものの、航空写真撮影は費用が高額で定期撮影が困難とする団体が多く、画像を活用した事務の効率化等が進展しない。

航空写真に比べ安価な衛星写真の解像度が近年向上し、固定資産事務に活用可能なものが普及。

複数市町村分の衛星画像を県が共同調達することにより、単位費用と市町村の契約事務負担を軽減。

画像調達と業務への画像活用支援を固定資産税事務への画像活用に精通した事業者へ委託し、実装後の活用状況の把握等を通じた適切な助言により事務の効率化等を図る。

相互併任による共同家屋評価事業
(相互併任による家屋評価の共同処理)

家屋評価には高い専門性を必要とするが、市町村では人口減少に伴う職員数の減少等により、家屋評価知識の承継や専門性の維持等が困難になることが見込まれている。

とりわけ小規模市町村においては、業務の掛け持ちや評価機会の少なさから専門性が培われにくく、適正評価の持続可能性への懸念がある。

県及び市町村の職員が相互に併任し、共同して家屋評価を行うことにより人的資源を有効活用。

共同での家屋評価の実施により、団体間の連携による評価知識・技術の維持・承継及びノウハウの共有。

実務的な評価研修を実施し、固定資産評価基準への理解と専門知識の習得を図る。